

令和3年度 第1回さいたま市生活困窮者学習支援業務委託（小学生対象）
選定委員会 議事概要

1 日 時 令和3年12月17日（金） 13時30分～15時00分

2 会 場 ときわ会館3階第2会議室

3 出席者 【委員】

清水恒男 委員長、遠山昭人 副委員長、柄澤幸子 委員、小山美香 委員、
山田智子 委員

【事務局】

生活福祉課

4 欠席者 砂川陽祐 委員、中村文枝 委員

5 審議内容

- ・委員長及び副委員長の選定について
- ・当該委員会を本市情報公開条例第23条第2号に基づき非公開とすることについて
- ・さいたま市生活困窮者学習支援業務（小学生対象）
 - （1）さいたま市生活困窮者学習支援業務（小学生対象）企画提案実施要領について
 - （2）企画提案内容及び審査の視点（採点基準表）について

6 議事要旨

（1）[委員長及び副委員長の選定について]

当該委員会に係る委員長及び副委員長を互選により選任し、委員長には清水委員が、副委員長には遠山委員が、それぞれ選任された。

（2）[当該会議を本市情報公開条例第23条第2号に基づき非公開とすることについて]

本市情報公開条例第23条第2号に基づき、当該委員会を非公開とすることについて審査した結果、今後当該委員会は非公開とする旨決定した。

（3）[さいたま市生活困窮者学習支援業務（小学生対象）「企画提案実施要領」について]

事務局から「さいたま市生活困窮者学習支援業務（小学生対象）企画提案実施要領」について説明し、委員から、参加資格を満たす事業者及び支援対象者に関する事項等について質疑がありました。

また、企画提案実施要領の内容について、ホームページに掲載期限を記載するよう意見があり、その内容を修正することで承認されました。

（4）[さいたま市生活困窮者学習支援業務（小学生対象）「企画提案内容及び審査の視点（採点基準表）」について]

事務局から当該実施要領（小学生対象）における「企画提案内容及び審査の視点（採点基準表）」について説明し、採点基準表における重点項目に関すること、採点基準表への付番について意見があり、詳細については、事務局に一任することで承認されました。